



# 第21期 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

議案

取締役7名選任の件

場所

蒲郡商工会議所 1階コンベンションホール  
愛知県蒲郡市港町18-23  
（末尾の会場のご案内をご参照ください）

- 株主の皆様へ ..... 1
- 中期経営計画 ..... 2
- 第21期定時株主総会招集ご通知 ..... 5
- 最新のトピックス ..... 40

第21期定時株主総会招集ご通知および株主通信として  
お届けします。



# 株主の皆様へ

日頃より多大なるご支援賜り誠に有難うございます。  
昨年度は CAR-T細胞による白血病治療開発、シロリク<sup>®</sup>の2次性の  
度形性膝関節症治療など、次の成長への投資をいたしました。  
その結果 通年では赤字を計上しましたが 第2四半期以降は黒字に戻し  
ていたため、経営を続けさせて頂いております。

私たちにこれまで患者様の細胞を用いた再生医療を着実に実施して  
まいりました。予則が難しいバカチ領域の開発を計画通り進めました。  
当社にはたくさんの経験が蓄積されています。

本年度は さらに多くの患者様に再生医療を  
お届けすべく 様々な活動を行っております。  
「より大きな市場」に何かに進めます。

引き続き ご支援賜りますようお願い申し上げます。

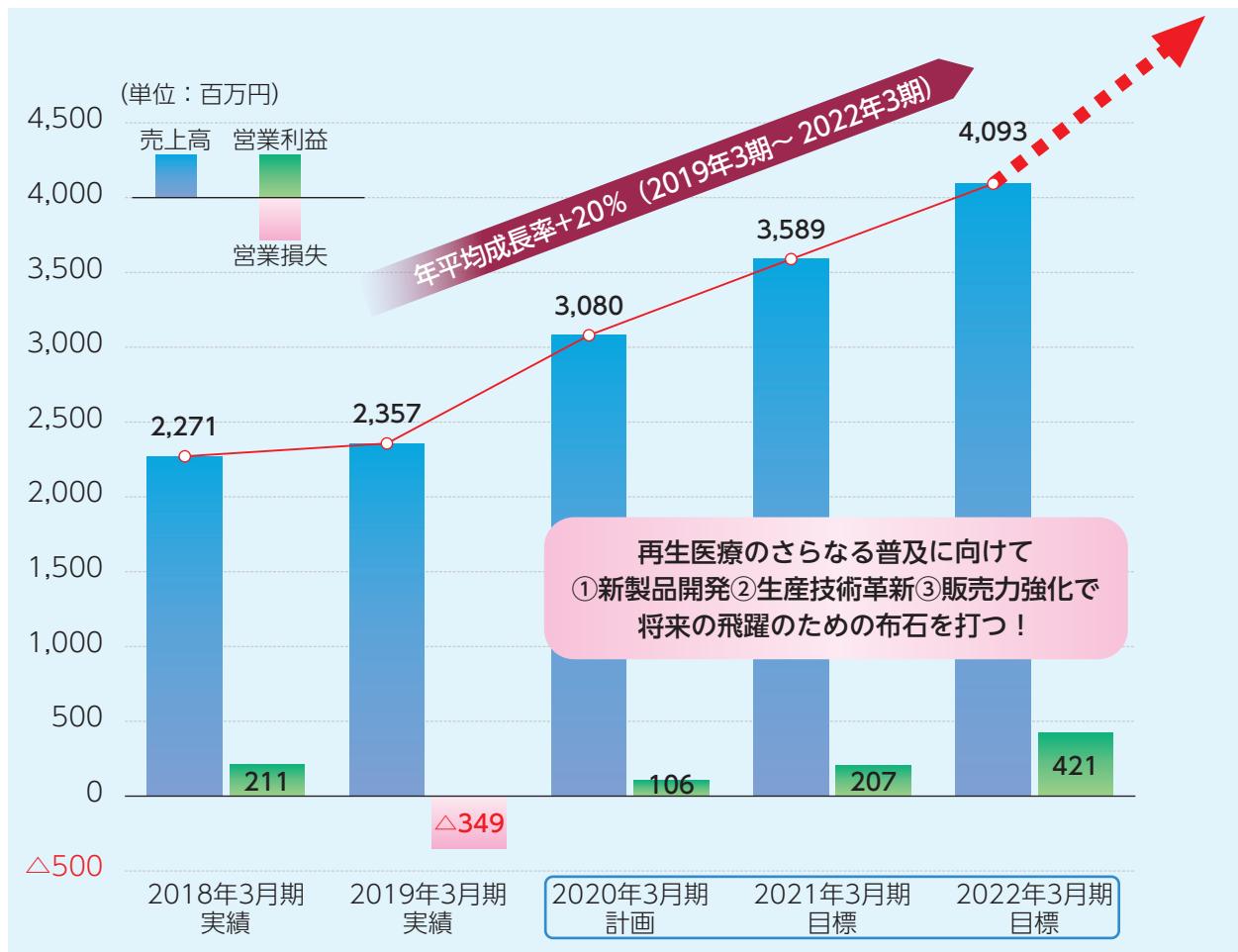
代表取締役 社長執行役員  
島 督一郎



# 中期経営計画 (2020年3月期～2022年3月期)

## 基本方針

再生医療のさらなる普及に向けた、新製品の開発  
ならびに生産技術革新・販売力強化を推進する



## ポイント

### 1 新規再生医療等製品の開発

- ① 対象領域としては、既存の皮膚・軟骨領域に加え、角膜・がん領域を目指します。特に二次性変形性膝関節症など従来にない大規模な市場を狙い、飛躍的な事業拡大をはかります。
- ② これまで再生医療等製品の開発・適応拡大を実現してきた経験・ノウハウを生かし、既に治験を開始している製品および今後、治験開始を予定している製品の開発を着実に進めます。

## ポイント

### 2 より多くの需要に備えた生産技術開発・販売力強化

- ① 自家細胞製品の大量受注・安定供給実現のため、これまで蓄積してきた培養技術と富士フィルムのエンジニアリング技術を融合し、革新的な生産技術・生産体制を確立します。
- ② 販売数量の増加に効率的に対応できる、再生医療の営業戦略・営業手法を確立するとともに、当該製品がより適切に使用されるよう情報の収集・提供の仕組みを再整備します。

## ポイント

### 3 既存事業の伸長による安定した利益の創出

- ① 自家培養表皮ジェイスは、表皮水疱症で売上を伸ばします。自家培養軟骨ジャックは、コラーゲン膜による低侵襲化・移植手技の簡便化を徹底的に訴求し、症例数の増加につなげます。
- ② 受託事業は、これまで獲得した案件を成功に導くとともに、これら実績を梃子にさらなる良質な新規案件を獲得します。加えて、当該事業モデルの一般化・標準化を目指します。
- ③ ラボサイトは、OECDテストガイドライン化の訴求と海外展開により売上増をはかります。

## 目次

第21期定時株主総会招集ご通知	5
議決権行使等についてのご案内	6
<b>株主総会参考書類</b>	
議案 取締役7名選任の件	7
(提供書面)	
<b>事業報告</b>	
1. 会社の現況に関する事項	12
2. 会社の株式に関する事項	21
3. 会社の新株予約権等に関する事項	22
4. 会社役員に関する事項	23
5. 会計監査人の状況	25
6. 会社の体制及び方針	27
<b>計算書類</b>	34
<b>監査報告</b>	37

### インターネットによる開示について

次の各事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（下記URL）に掲載しております。

URL : [http://www.jppte.co.jp/ir/library/index\\_notice.html](http://www.jppte.co.jp/ir/library/index_notice.html)

#### ● 計算書類の個別注記表

監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、個別注記表となります。

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき当社ホームページ（上記URL）に掲載しており、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。ご了承ください。

#### ● 決議通知

決議通知については、当社ホームページ（上記URL）へ掲載しますので、株主総会終了後に書面による送付はありません。ご了承ください。

#### ● 株主通信

より充実した報告をいち早くお届けするため、招集通知と株主通信を合冊化して株主さまへ送付するとともに、当社ホームページ（上記URL）に掲載しております。

株主各位

証券コード 7774  
2019年6月10日

愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1  
**株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング**

代表取締役 **畠 賢一郎**

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	愛知県蒲郡市港町18-23 蒲郡商工会議所 1階コンベンションホール
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 取締役7名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.jppte.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

### ご案内

- 定時株主総会終了後、**事業説明会の開催**を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。



# 株主総会参考書類

## 議案

### 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性
1	はた けんいちろう 畠 賢一郎	代表取締役 社長執行役員	再任
2	あきやま まさたか 秋山 雅孝	取締役	再任
3	おおすか としひろ 大須賀 俊裕	取締役 専務執行役員	再任
4	はら としゆき 原 俊之	取締役 常務執行役員	再任
5	てづか つとむ 手塚 勉	取締役	再任 社外
6	ばん としかず 伴 寿一	取締役	再任 (非業務執行)
7	ひらお かずよし 平尾 和義	-	新任 (非業務執行)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">1 再任</p>	<div data-bbox="246 306 435 526" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">はた けんいちろう <b>富 賢一郎</b> (1964年8月14日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 29,500株</p>	<p>2000年 4月 名古屋大学医学部組織工学（J-TEC）寄附講座助教授  2002年 6月 名古屋大学医学部附属病院遺伝子・再生医療センター助教授  2004年10月 当社入社、研究開発部長  2004年12月 当社取締役 研究開発部長  2006年 4月 当社取締役 研究開発部長 兼 営業部長  2009年 4月 当社取締役 研究開発部長  2009年 6月 当社常務取締役 研究開発部長  2009年10月 当社常務取締役 研究開発部長 兼 事業部長  2010年 4月 当社常務取締役 研究開発部長  2013年 1月 当社常務取締役 事業開発室長  2014年 3月 当社常務取締役 事業開発室長 兼 製品開発部長  2015年 4月 当社常務取締役 事業開発室長 兼 生産技術部長  2015年 6月 当社取締役常務執行役員 研究開発本部長 兼 事業開発室長 兼 生産技術部長  富士フィルム株式会社 R&amp;D統括本部再生医療研究所長  2016年 4月 当社取締役常務執行役員  2017年 3月 富士フィルム株式会社 再生医療事業部長 兼 R&amp;D統括本部再生医療研究所長  2017年 7月 セルラー・ダイナミクス・インターナショナル・ジャパン株式会社 取締役  2017年11月 当社代表取締役社長執行役員（現任）  2018年 3月 富士フィルム株式会社 R&amp;D統括本部バイオサイエンス&amp;テクノロジー開発センター副センター長  2019年 4月 同社 R&amp;D統括本部バイオサイエンス&amp;エンジニアリング研究所副所長（現任）</p> <p><b>（取締役候補者の選任理由）</b>  富賢一郎氏は、長年にわたり口腔外科医として再生医療に携わってきた実績に加え、当社において2004年12月より取締役、2009年6月より常務取締役、2017年11月より代表取締役社長執行役員として経営に携わってきた経験を有しております。2015年6月以降は、富士フィルム株式会社における再生医療事業に携わっており、2019年4月より同社R&amp;D統括本部バイオサイエンス&amp;エンジニアリング研究所副所長を兼務しております。  また、日本再生医療学会理事、文部科学省「ライフサイエンス委員会 幹細胞・再生医学戦略作業部会」委員、再生医療イノベーションフォーラム理事等を通じて、日本の再生医療の発展ならびにその産業化に貢献してきた経験を有しております。  これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 <p>あきやま まさたか <b>秋山 雅孝</b> (1965年10月21日生)</p> <p>所有する当社の株式数 —</p>	<p>1988年 4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルム株式会社) 入社 2002年10月 同社印刷システム部担当課長 2002年11月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH出向 (ドイツ駐在) 2010年11月 富士フイルム株式会社 メディカルシステム事業部 モダリティーソリューション部担当課長 2012年 4月 同社メディカルシステム事業部モダリティーソリューション部 担当部長 2013年 6月 同社メディカルシステム事業部モダリティーソリューション部長 2014年 7月 FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc. President &amp; CEO 2016年11月 富士フイルム株式会社 メディカルシステム事業部 内視鏡システム部長 2018年 6月 同社再生医療事業部長 (現任) セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 (現任) 当社取締役 (現任)</p> <p><b>(取締役候補者の選任理由)</b> 秋山雅孝氏は、富士フイルム株式会社の海外拠点における長年の経験に加え、メディカルシステム事業に携わってきた経験を有しています。2018年6月からは、同社再生医療事業部長として同事業の強化を進めるとともに、当社において取締役として経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
3 再任	 <p>おおすか としひろ <b>大須賀 俊裕</b> (1957年1月15日生)</p> <p>所有する当社の株式数 95,500株</p>	<p>1980年 3月 ナトコペイント株式会社 (現ナトコ株式会社) 入社 1986年10月 株式会社ニデック入社 1999年 2月 同社から出向、当社管理統括取締役 2003年 4月 株式会社ニデックから転籍 2004年 6月 当社専務取締役 2007年 4月 当社専務取締役 経営管理部長 コンプライアンス担当 2007年 5月 当社専務取締役 コンプライアンス担当 2010年 4月 当社専務取締役 信頼性保証部長 コンプライアンス担当 2011年 4月 当社専務取締役 2012年 4月 当社専務取締役 信頼性保証部長 2014年 3月 当社専務取締役 営業部長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 営業部長 2016年 4月 当社取締役専務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 営業推進本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 兼 製造部長 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 (現任)</p> <p><b>(取締役候補者の選任理由)</b> 大須賀俊裕氏は、株式会社ニデックにおける長年の経験に加え、新規事業として1999年の当社設立に尽力し、当社において2004年6月より専務取締役として経営及び再生医療の産業化に長年に亘り携わってきた経験を有しております。また、2018年4月以降、生産統括本部長として製造現場の改革、強化に取り組んでおります。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>はら としゆき <b>原 俊之</b> (1962年1月29日生)</p> <p>所有する当社の株式数 1,000株</p>	<p>1984年 4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルム株式会社) 入社 1995年10月 Fuji Photo Film B.V.出向 (オランダ駐在) 2006年 6月 富士写真フイルム株式会社 電子映像事業部業務部担当課長 2008年10月 富士フイルム株式会社 電子映像事業部業務部担当部長 2012年12月 同社光学デバイス事業部担当部長 2013年 6月 同社光学・電子映像事業部統括マネージャー 2017年 7月 同社再生医療事業部統括マネージャー 2018年 6月 同社から転籍 当社取締役常務執行役員 経営管理本部長 兼 総務人事部長 情報セキュリティ担当 コンプライアンス担当 (現任)</p> <p><b>(取締役候補者の選任理由)</b> 原俊之氏は、富士フイルム株式会社の海外拠点における長年の経験に加え、電子映像、光学デバイス事業の管理部門において長年にわたり経営管理等に携わり、当社において2018年6月より取締役常務執行役員として経営に携わってきた経験を有しております。 これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
	 <p>てづか つとむ <b>手塚 勉</b> (1955年4月18日生)</p> <p>所有する当社の株式数 —</p> <p>在任期間：2年</p>	<p>1979年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2008年12月 同行から株式会社ニデックへ出向 2009年 4月 株式会社ニデック入社 同社法務部副部長 2010年 4月 同社法務部長 2011年 4月 同社執行役員 法務部長 2014年 4月 同社執行役員 管理本部長 2014年 6月 同社取締役 管理本部長 2015年 6月 同社常務取締役 管理本部長 2017年 6月 同社常務取締役 管理本部長 兼 薬事法務本部長 (現任) 当社取締役 (現任)</p> <p><b>(社外取締役候補者の選任理由)</b> 手塚勉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。 同氏は、株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 及び株式会社ニデックにおける長年の経験を有しており、当事業の永続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令遵守及び倫理的精神を持ち、かつ適切に当社を運営するための知識、経験及び実績等を兼ね備えていると判断しました。 これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任 (非業務執行)	 <p>ばん としかず <b>伴 寿一</b> (1961年5月9日生)</p> <p>所有する当社の株式数 —</p>	<p>1985年 4月 武田薬品工業株式会社入社            2013年 4月 富士フィルム株式会社入社            2015年 6月 当社取締役 (現任)            2015年 9月 セルラー・ダイナミクス・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役社長            2016年 6月 富士フィルム株式会社 執行役員 (現任)            2017年 3月 富士フィルムファーマ株式会社 取締役            富士フィルムRIファーマ株式会社 取締役            2017年 4月 富山化学工業株式会社 取締役            2017年 6月 株式会社パルセウスプロテオミクス 取締役 (現任)            2018年10月 富士フィルム富山化学株式会社 取締役 (現任)</p> <p><b>(取締役候補者の選任理由)</b>            伴寿一氏は、武田薬品工業株式会社における長年の経験に加え、2013年より富士フィルム株式会社において医薬品事業に携わってきた経験を有しており、当社において2015年6月より取締役として経営に対し助言をいただいております。            これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 新任 (非業務執行)	 <p>ひらお かずよし <b>平尾 和義</b> (1962年2月11日生)</p> <p>所有する当社の株式数 —</p>	<p>1984年 4月 富士写真フィルム株式会社 (現富士フィルム株式会社) 入社            1991年 8月 Fuji Photo Film B.V. 出向 (オランダ駐在)            1999年10月 富士写真フィルム株式会社経営企画部 担当課長            2007年10月 富士フィルム株式会社 エレクトロニクス マテリアルズ事業部 担当部長            2009年 4月 同社産業機材事業部 担当部長            2013年 5月 同社医薬品事業部 マネージャー            2015年 6月 Cellular Dynamics International, Inc. (現 FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.)            Chairman &amp; CEO            2015年 9月 セルラー・ダイナミクス・インターナショナル・ジャパン株式会社 取締役            2017年 5月 Opsi Therapeutics, LLC President &amp; CEO            2018年 2月 FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc. President &amp; COO            2019年 6月 富士フィルム株式会社再生医療事業部 次長 (現任)</p> <p><b>(取締役候補者の選任理由)</b>            平尾和義氏は、富士フィルム株式会社において多くの事業に携わってきた経験に加え、近年ではFUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.のCEOとして米国における再生医療事業の発展をリードしてきた経験を有しております。            これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 非業務執行取締役との責任限定契約の概要  
 当社は、手塚勉氏及び伴寿一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、手塚勉氏及び伴寿一氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、平尾和義氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 3. 当社の親会社（その子会社も含む。）における現在又は過去5年間の地位・担当については、各候補者の略歴に記載のとおりであります。

以上

(提供書面)

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境は改善傾向にあり、国内景気は緩やかな回復基調が続く一方で、米中貿易摩擦の深刻化による中国景気の悪化、米国長期金利の低下基調、英国の欧州連合(EU)からの離脱問題といったリスクを背景に、世界景気の減速懸念が根強く、先行き不透明な状況で推移しました。

再生医療・細胞治療分野では、脊髄損傷治療に用いる自己骨髄間葉系幹細胞(ニプロ 販売名:ステミラック注)が国内で5番目の再生医療等製品として2018年12月に承認されたのに続き、2019年3月には、足の血管を再生する遺伝子治療薬(アンジェス 販売名:コラテジェン筋注用)と、個別化されたがん免疫療法として注目を集めているCAR-T細胞療法(ノバルティス ファーマ 販売名:キムリア点滴静注)が相次いで承認されました。

一方、新たながん治療薬への関心が高まる中で、医療費高騰の懸念が顕在化し始め、ノーベル医学生理学賞を受賞された本庶佑特別教授らが開発した免疫チェックポイント阻害剤「オプジーボ」は、繰り返し薬価が改定され、収載時に比べ大幅に引き下げられました。上述したCAR-T細胞療法「キムリア」の薬価にも注目が集まっています。

このような状況のもと、当社は再生医療製品事業、再生医療受託事業、研究開発支援事業を展開するとともに、新規パイプラインの開発に取り組みました。

各セグメントにおける概況、及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです(□内は当事業年度における主な成果です)。

#### [再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックの製造販売を進めました。

#### ・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷及び先天性巨大色素性母斑を適応対象としています。ジェイスの保険適用に関しては、2016年4月から保険機能区分が①採取・培養キットと②調製・移植キットの2つに細分化され、償還価格がそれぞれ①4,380千円、②151千円/枚に改定されています。2018年4月以降は、保険算定に関する留意事項が変更となり、熱傷治療において、患者様あたり一連につき40枚の保険算定限度が、医学的に必要がある場合に限り50枚の算定限度まで引き上げられました。

当事業年度におけるジェイスの売上は、1,031,525千円（前期比4.4%減）となりました。重症熱傷向けジェイスは、第1～第3四半期には重症熱傷の発生数が少ない状況が続き苦戦しましたが、第4四半期に入って前年同期売上を大きく上回る売上高となりました。先天性巨大色素性母斑向けジェイスは、拠点施設への営業強化ならびに新規施設の獲得効果もあり、安定的に受注を獲得しましたが、販売開始直後で待機患者需要が集中した前期に比べると売上は減少しました。当社は引き続き、熱傷での適正な枚数の使用を促す活動や、母斑治療を実施している拠点施設への営業強化、医師向けのエビデンス（臨床情報）提供・共有化などの施策に取り組み、売上拡大に努めます。

また、2018年3月に一部変更承認申請を行っていたジェイスの表皮水疱症への適応拡大について、12月28日付で厚生労働省より承認を取得しました。現在、保険収載に向けた審議が行われています。当社は、表皮水疱症治療においてもジェイスの普及を目指します。

#### ・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月から保険収載された我が国第2号の再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症または離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。ジャックの保険機能区分についてもジェイス同様に細分化され、2016年4月から、償還価格が①採取・培養キット879千円、②調製・移植キット1,250千円に改定されています。

当事業年度におけるジャックの売上は、372,570千円（前期比20.5%増）となり、前期に比べ売上が増加しました。膝治療の専門家からなる第三者委員会による評価を行い、学会報告を通じて中期的臨床データをフィードバックしたに加え、富士フィルムグループのテレビCMによる認知度向上などが奏功し、新規施設からを含め多くの受注を獲得しました。また2019年1月31日付で、ジャック移植時に患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更申請の承認を厚生労働省より取得しました。これによりジャックの低侵襲化と移植手技の簡便化が可能となりました。本変更によるメリットを訴求し、さらなる売上拡大を図ります。

また、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とする適応拡大のための治験計画届書を7月に提出し、現在治験を実施しています。

### [再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング・特定細胞加工物製造受託を積極的に進めました。

#### ・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

#### ・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

当社は、2014年11月に施行された再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築など、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当事業年度における再生医療受託事業の売上は、835,601千円（前期比6.4%増）となりました。再生医療に関する企業の取り組みの高まりなどを受け、受託事業の契約顧客数が増加。受託した案件の進捗に伴うマイルストーン収入や、再生医療等製品の開発コンサルティング及び開発製造受託の新規案件の獲得が、売上増加に寄与しました。名古屋市立大学病院での白斑や難治性皮膚潰瘍の治療（臨床研究）における培養表皮の製造受託でも、前期に対し売上が増加しました。2019年3月には、本臨床研究の共同研究施設に蒲郡市民病院が加わっており、今後同病院からも同表皮の製造受託を進めます。また、同年3月、株式会社ニデックからの委託を受けて開発を進めてきた自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）について、眼科領域の再生医療等製品としては国内初となる製造販売承認申請を行いました。この他にも、自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET）の製造販売承認申請に向けた準備を進めました。当社は今後も、一つ一つの受託案件を確実に前進させ、事業の拡大を目指します。

#### [研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織（ラボサイトシリーズ）の製造販売を進めました。

##### ・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。ラボサイト エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法は、標準法の一つとしてOECDの試験法ガイドラインTG439へ収載されています。

当事業年度におけるラボサイトの売上は、118,220千円（前期比19.9%増）となりました。国内外の化粧品・化学品メーカー等に向けた積極的な営業活動の結果、前期に比べ売上が増加。発売以来初の年間売上1億円超を達成しました。2018年7月には国内で皮膚基礎研究に携わる研究者の方々を対象とした皮膚基礎研究クラスタフォーラムに出展しました。9月にはマレーシアなどアジア向けに取扱講習会を開催するなど海外向けの宣伝活動にも取り組み、海外からの問合せも増加しました。また、角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法が6月にOECDのテストガイドライン492（TG492）に収載され、11月にはエピ・モデル24を含む皮膚腐食性試験法のガイドライン（TG431）のドラフトがOECDホームページで公開されました。当社は今後も、日用品、医薬品、化粧品、化学品メーカーなど、化学物質を扱う国内外の企業向けに、より信頼性の高い動物実験代替法としてラボサイトシリーズを提案し、事業拡大を図ります。

#### [新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。

当事業年度において、新たなパイプラインの開発も着実に前進させました。

- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia, ALL）を対象とした自家CAR-T細胞治療薬の開発に向けて、2018年6月に名古屋大学及び信州大学とライセンス契約を締結しました。当社は、名古屋大学と密に連携し、本治療薬の開発を進めています。
- 尋常性白斑及びびまだら症といった安定期の白斑の治療を目的として、メラノサイト（色素細胞）を保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）の治験計画届書を2018年7月に提出し、現在治験を実施しています。ACE02を通じて、皮膚科領域の疾患治療に進出し、従来から取り組んでいる形成外科・整形外科領域からの事業拡大を目指しています。
- 我が国で初となる他人の皮膚を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品の実現を目指しており、2018年10月より日本医療研究開発機構（AMED）の委託事業（国家プロジェクト）として同種培養表皮の開発、及び産業利用を目的とした同種細胞の安定供給体制の構築に関する2案件を進めてきました。今年度（2019年度）もAMED委託事業としてこれらの開発を継続します。

こうした結果、当事業年度における売上高は、自家培養軟骨ジャック、再生医療受託事業及び研究開発支援事業の売上高が伸長したことにより、2,357,918千円（前期比3.8%増）となりました。一方、自家CAR-T細胞治療の導入一時金を含む開発費用、及び治験費用等の研究開発費が増加したこと等により、営業損失は349,745千円（前期は211,508千円の営業利益）となりました。経常損失は339,631千円（前期は213,334千円の経常利益）となり、当期純損失は333,248千円（前期は227,890千円の当期純利益）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、1,404,095千円（前期比1.2%増）、再生医療受託事業の売上高は、835,601千円（前期比6.4%増）、研究開発支援事業の売上高は、118,220千円（前期比19.9%増）となりました。

### 事業の部門別売上高

事業別	売上高
再生医療製品事業	1,404,095千円
再生医療受託事業	835,601千円
研究開発支援事業	118,220千円
合計	2,357,918千円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は、受託事業に係る設備機器等の整備により、総額107,252千円でありました。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は再生医療の産業化を推進するために、会社に対処すべき課題を以下のとおり認識し、その解決に向けた取り組みを展開しています。

### ① 再生医療製品事業

#### ・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、重症熱傷及び先天性巨大色素性母斑の治療のための再生医療等製品です。本品は、表皮水疱症への適応を目的とした一部変更の承認を2018年12月28日付で取得しました。当社は、この新たな適応においても速やかに本品を普及させ、売上増加に努めていきます。

本品は、先天性巨大色素性母斑ならびに表皮水疱症の適応において10年間の使用成績調査が課せられており、当社は適切に医療機関に情報提供し、有効性及び安全性の確保に努めていきます。

また重症熱傷の適応において一連につき40枚を限度としていた保険算定が、2018年4月から医学的に必要がある場合にその理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載した上で50枚を限度として算定できるようになりました。当社は、使用実績を踏まえて更なる算定限度の緩和を追求し、ジェイス治療の質向上を目指します。

#### ・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、外傷性軟骨欠損症または離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の治療のための再生医療等製品です。本品は、移植時に患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更の承認を2019年1月31日付で取得しました。当社は、これにより実現した本品の低侵襲化・移植手技の簡便化を徹底的に訴求し、売上増加に努めていきます。

本品は、7年間の使用成績調査が課せられており、当社は適切に医療機関に情報提供し、有効性及び安全性の確保に努めていきます。

本品の適応には欠損面積が4 cm<sup>2</sup>以上という条件が付与されています。現在、軟骨欠損はMRIなどの画像で診断されますが、軟骨欠損の状態を正確に把握することは技術的に困難です。当社は富士フィルムとの協業により軟骨欠損診断の支援技術確立し、軟骨欠損の診断を正確かつ容易に行うことで、本品の更なる普及につなげたいと考えています。

さらに、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とする適応拡大のための治験計画届書を2018年7月に提出し、治験を実施しています。より大規模な市場に本品を展開するべく、開発を進めていきます。

### ② 再生医療受託事業

当社は、自社製品の開発・製造・販売を通じて蓄積したノウハウと確立したシステムを活用し、再生医療等製品に関する開発製造受託サービス、開発業務受託及び再生医療の提供への支援サービスを展開しています。

受託案件は多種多様であり、案件毎に様々なステージに在って多くの課題を抱えているため、委託元と密に連携し、一つ一つ課題を解決していく必要があります。当社は社内を受入体制や得られた知見・経験を整備しながら、これまで獲得した案件を成功に導くとともに、これらの実績を礎にさらなる良質な案件を獲得し、本事業を当社の中核事業に育てます。

また株式会社ニデックからの委託を受けて進めてきた自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）及び自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET）の開発を完遂し、製品の製造受託を開始することで、事業を拡大します。

### ③ 研究開発支援事業

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、表皮細胞のエピ・モデルと角膜上皮細胞の角膜モデルをラインナップしており、動物実験を代替する試薬として使用されています。

本シリーズは、2018年6月には角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法がOECDガイドラインに収載、同年11月にはエピ・モデル24を用いた皮膚腐食性試験法のドラフトがOECDホームページにて公開されるなど、使用方法の標準化に向けて着実に対応を進めており、それを訴求して売上増加に努めます。

またアジア向けなど海外への宣伝活動にも取り組んでおり、富士フィルムのネットワークの活用も視野に、海外展開を推進します。

### ④ 新規再生医療等製品の開発

当社は、既存の皮膚・軟骨領域に加え、角膜・がん領域への展開を目指し、新製品の開発を進めています。これまで再生医療等製品の開発・適応拡大を実現してきた経験・ノウハウを生かし、各開発ステージで想定される開発長期化などのリスクをコントロールしながら、計画通り着実に開発を進めます。

また自社開発パイプラインに加え、富士フィルムとの協業による新製品開発・販売を推進します。

### ⑤ より多くの需要に備えた生産技術開発・販売力強化

当社の取り扱う製品やサービスは、不確定性や個性が高く、受注等に繁閑が生じることがあります。当社はこのような変動要因の多い製造環境においても高品質な製品を安定して供給するために、製造や検査作業の効率化を推進し、生産体制の整備を進めてきました。今後は、将来想定される大量受注に備えるため、これまで蓄積してきた培養技術と、富士フィルムが得意とするエンジニアリング技術を融合し、革新的な生産技術・生産体制の確立を目指します。

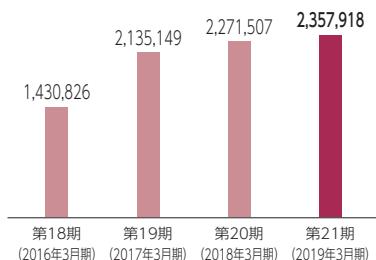
また販売についても、数量の増加に効率的に対応出来るような営業戦略・営業手法を確立するとともに、当社の製品がより適切に使用されるよう情報の収集・提供の仕組みを再整備するなど、再生医療等製品の販売力強化を図ります。

### ⑥ 働きがいのある企業風土の醸成

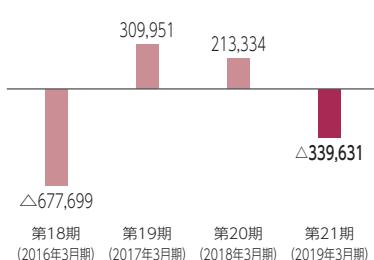
当社は、国内の労働環境の変化に対して、公平でチャレンジできる制度や多様な人材の育成を強化する仕組みにより、働き方の多様化に対応した、働きがいのある企業風土の醸成に向けて取り組んでいます。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

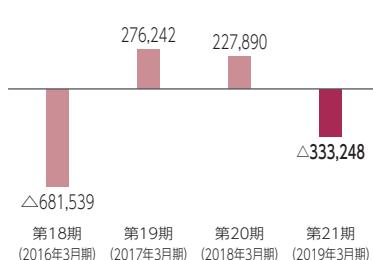
売上高 (単位：千円)



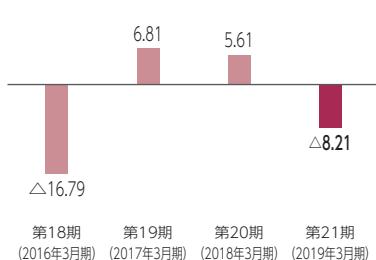
経常損益 (単位：千円)



当期純損益 (単位：千円)



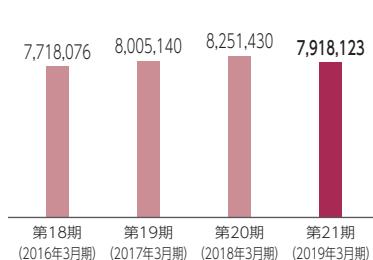
1株当たり当期純損益 (単位：円)



総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



		第18期 (2016年3月期)	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (2019年3月期)
売上高	(千円)	1,430,826	2,135,149	2,271,507	2,357,918
経常損益	(千円)	△677,699	309,951	213,334	△339,631
当期純損益	(千円)	△681,539	276,242	227,890	△333,248
1株当たり当期純損益	(円)	△16.79	6.81	5.61	△8.21
総資産	(千円)	8,296,500	8,546,367	9,023,070	8,751,972
純資産	(千円)	7,718,076	8,005,140	8,251,430	7,918,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純損益については小数点第2位未満を四捨五入しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### 1. 親会社等との関係

当社の親会社は、富士フィルムホールディングス株式会社と富士フィルム株式会社であります。

富士フィルム株式会社は、当社発行済株式総数の46.04%を保有する筆頭株主です。また、当社株式の4.08%を保有する大株主であった富山化学工業株式会社は、富士フィルムホールディングス株式会社の子会社でしたが、2018年9月30日付で富士フィルム株式会社の100%子会社となりました。その結果、富士フィルム株式会社は直接保有・間接保有あわせて当社株式の50.13%を保有し、当社の親会社に該当することとなりました。

また、富士フィルム株式会社は富士フィルムホールディングス株式会社の100%子会社であり、富士フィルムホールディングス株式会社も当社の親会社に該当しております。

なお2018年10月1日付で、富山化学工業株式会社は、グループ企業との統合により、新会社「富士フィルム富山化学株式会社」となっております。

#### 2. 親会社等との間の取引等に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場価格その他公正価格等を勘案して決定していますので、当社の利益を害するものではないと判断しています。また、当社取締役会を中心とした独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性についても、問題ないものと考えています。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、再生医療等製品の研究開発・製造・販売と、再生医療に関する開発製造受託（CDMO）や開発業務受託（CRO）を提供する再生医療受託、ならびに研究開発支援製品の研究開発・製造・販売を事業として営んでいます。その概要は次のとおりです。

- ・再生医療製品事業……細胞培養技術を利用した再生医療製品（表皮、軟骨等）の研究開発・製造・販売
- ・再生医療受託事業……再生医療製品の開発製造受託（CDMO）及び再生医療等製品の開発業務受託（CRO）
- ・研究開発支援事業……研究用ヒト培養組織の研究開発・製造・販売

## (8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本社 愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1



## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名	10名	37.7歳	8.2年

(注) 上記の従業員にはパート12名及び嘱託社員8名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 55,000,000株

(2) 発行済株式の総数 40,610,200株

(3) 株主数 15,285名

### (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
富士フィルム株式会社	18,700,000	46.04
株式会社ニデック	4,227,200	10.40
富士フィルム富山化学株式会社	1,658,400	4.08
前田陽子	342,400	0.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	309,989	0.76
五味大輔	296,600	0.73
小澤洋介	292,000	0.71
中部飼料株式会社	280,000	0.68
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	248,200	0.61
ガステックサービス株式会社	200,000	0.49

(注) 持株比率は自己株式 (216株) を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	畠 賢一郎	富士フイルム株式会社 R&D統括本部バイオサイエンス&テクノロジー開発センター 副センター長
取締役 専務執行役員	大須賀 俊 裕	生産統括本部長 兼 製造部長
取締役 常務執行役員	原 俊 之	経営管理本部長 兼 総務人事部長 情報セキュリティ担当 コンプライアンス担当
取締役 (社外)	手 塚 勉	株式会社ニデック 常務取締役
取締役 (非業務執行)	石 川 隆 利	富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 株式会社富士フイルム ヘルスケア ラボラトリー 取締役 富士フイルム富山化学株式会社 取締役
取締役 (非業務執行)	伴 寿 一	富士フイルム株式会社 執行役員 富士フイルムファーマ株式会社 取締役 富士フイルム富山化学株式会社 取締役 株式会社ペルセウスプロテオミクス 取締役
取締役 (非業務執行)	秋 山 雅 孝	富士フイルム株式会社 再生医療事業部長 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役
常勤監査役	倉 橋 清 隆	
監査役 (社外)	加 藤 孝 浩	クローバー・ブレイン株式会社 代表取締役 株式会社岐阜造園 監査役
監査役 (社外)	小 川 薫	日本公認会計士協会 理事 日本公認会計士協会東海会 副会長

- (注) 1. 取締役手塚勉氏は、社外取締役であります。  
監査役加藤孝浩氏、小川薫氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。  
退任 取締役山岡寿一氏、比留間愛一郎氏は、2018年6月26日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
就任 取締役原俊之氏、秋山雅孝氏は、2018年6月26日開催の第20期定時株主総会において取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 常勤監査役倉橋清隆氏は、株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社ニデックにおける豊富な経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役加藤孝浩氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役小川薫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役加藤孝浩氏、小川薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	57,346千円 (1,200)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	8,555千円 (2,400)	
合計 (うち社外役員)	12名 (3)	65,901千円 (3,600)	

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 2006年6月29日開催の第8期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、2004年6月30日開催の第6期定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議をいただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役手塚勉氏は、株式会社ニデック常務取締役であり、同社は当社の大株主であります。また、当社は同社より委託契約に基づく受託開発を行っております。
- 監査役加藤孝浩氏は、公認会計士及び税理士であり、クローバー・ブレイン株式会社代表取締役、株式会社岐阜造園監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役小川薫氏は、公認会計士であり、日本公認会計士協会理事、日本公認会計士協会東海会副会長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 手塚 勉	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。主に当社事業の永続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令遵守及び倫理的精神を持ち、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 加藤 孝 浩	当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会11回のすべてに出席いたしました。主に法令及び定款の遵守に係る見地から、監査に関する重要事項、取締役会の運営、内部監査の実施状況及び会計監査人との連携等に関し、必要な発言を適宜行っております。
監査役 小川 薫	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。主に法令及び定款の遵守に係る見地から、監査に関する重要事項、取締役会の運営、内部監査の実施状況及び会計監査人との連携等に関し、必要な発言を適宜行っております。

### ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手塚勉氏及び非業務執行取締役石川隆利氏、伴寿一氏、秋山雅孝氏ならびに監査役倉橋清隆氏、加藤孝浩氏、小川薫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、当事業年度において責任限定契約を締結しておりません。

なお、当社定款にて、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,600万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

6,790千円

#### ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

6,790千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められた解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、当社都合の他、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## (6) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### i) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制ならびに金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制（以下、まとめて「内部統制システム」という。）を以下のとおり整備し、継続的に改善する。

#### 【取締役関連】

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は「企業理念」を企業経営の最優先事項に位置づけ、取締役はこれを高次元で達成するように職務を執行する。
2. 「行動指針」「コンプライアンス・ポリシー」等を定め、取締役自らが率先垂範し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
3. 取締役及び執行役員の中からコンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンスの徹底を図る。
4. 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス遵守状況を監視し、体制の点検・整備等により継続的な改善を実施する。また、これらの活動は取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
5. 当社は、財務計算に関する報告その他の情報の適正性及び信頼性を確保するための体制を整備・運用するとともに、適時かつ適切に開示する。
6. 取締役が相互に監督することにより、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、非業務執行取締役が職務執行を監督することによって客観性を確保する。
7. 代表取締役の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役と連携の上、業務執行状況等の内部監査を実施し、取締役会及び監査役会に定期的に報告する。

##### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、権限配分及び意思決定ルールに基づく効率的な職務執行の方法を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
2. 取締役会は全社的な目標を定め、この目標達成のために、業務執行取締役及び執行役員は具体的手段・方法を立案して職務を遂行し、業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議において定期的に進捗状況をレビューする。

3. 業務運営に関する個別課題については、経営会議において審議する。なお、経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において決定する。
4. 職務執行に係る職務分掌及び権限委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲で業務執行することにより、業務の効率化を図る。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務執行に係る情報は、文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録する。文書は経営管理本部において保管し、毀損や流出を防止する。また、取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧、謄写または複写できる。
2. 電子化された情報の保存及び管理を確実に実施するため、「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、適正かつ合理的な情報セキュリティ管理及び適切なセキュリティレベルの維持を行う。

### 【監査役関連】

#### ① 監査役を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における従業員に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役を補助するために必要な補助作業を監査役から求められた場合、当社は当該監査役と協議し、職務を補助する補助員を確保する。
2. 補助員は、監査役の命令に関して、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けない。
3. 補助員に対する人事異動、人事評価、処罰等においては、監査役より命令を受けて実施した補助業務について不利益な取扱いをしない。

#### ② 監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議の他、すべての会議及び委員会等に出席し、報告を受けることができる。
2. 監査役が求める重要な事項等について、取締役、執行役員及び従業員はすみやかに報告する。
3. 法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況ならびに内部通報制度による通報情報及びその内容について、取締役、執行役員及び従業員は、監査役及び監査役会にすみやかに報告する。
4. 監査役に直接報告・相談を行った取締役、執行役員または従業員に対して、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

### ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性、有用性を十分に認識し、取締役と協力して監査役監査を実効的に行うことのできる環境を整備する。
2. 監査役会と代表取締役、各取締役、監査法人は、監査業務の品質及び効率を高めるため、それぞれの間で定期的な意見交換を行い、緊密な連携を図る。
3. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務について、監査の実効性を担保するために監査費用の予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

### 【その他】

#### ① 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 法令、定款及び当社の「企業理念」を従業員に遵守させるため、「行動指針」「コンプライアンス・ポリシー」を定め、すべての従業員に周知、徹底する。
2. 従業員が重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、責任者に直ちに報告し、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。
3. コンプライアンス上疑義のある事実等について、役職を問わず、これを知った者が情報提供を直接行うことのできる内部通報制度を設置する。
4. 内部通報制度の相談窓口の1つとして社外窓口を設置し、利用しやすい環境及び利用者の匿名性を担保する。また、利用者が不利益を被らない仕組みとする。
5. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に則った懲戒を含め、厳正に対処する。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、リスク管理に関する規程を策定するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等の様々なリスクに対応するため、それぞれの部署にリスク管理責任者を置き、リスクを把握、分析し、必要な対応策を講じる。
2. 組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行う機関として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理委員会は事業継続計画（BCP）を策定し、重大な災害に備える。
3. 情報を重要な会社資産として認識し、取締役及び執行役員の中から情報セキュリティ担当役員を任命するとともに、「情報セキュリティ・ポリシー」を策定し、適正かつ合理的な情報セキュリティ管理及び適切なセキュリティレベルの維持を行う。特に、個人情報に関しては「プライバシー・ポリシー」を定め、これを遵守する。
4. 重大な危機発生時には、代表取締役を本部長とする危機対策本部を設置し、損害の軽減及び復旧を図る。

### ③ 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、親会社を含む企業集団における企業統治（コーポレートガバナンス）の適正性を確保するため、グループ会社と相互に情報を共有し、グループポリシーを踏まえて当社の内部統制システムを構築する。
2. 当社は子会社を保有しないため、会社法及び会社法施行規則で定める「子会社の内部統制システムに係る管理」及び「子会社から監査役への報告の体制」の整備は対象外とする。

### ④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

1. 市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体との関係の排除を「コンプライアンス・ポリシー」に定め、「反社会的勢力対応マニュアル」等に則り、毅然とした態度で対応する。
2. 平素から警察関係機関、弁護士等の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

#### ii) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

#### ① コンプライアンスに対する取り組みの状況

代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する活動状況（内部通報の内容を含む。）について主管部署からの報告を受け、コンプライアンス体制の状況を確認しました。

コンプライアンス研修を継続的に実施するだけでなく、管理職向け、テーマ別、ディスカッションなどの様々な形式で実施することにより、役職員全体のコンプライアンス意識の向上を図っています。

#### ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は11回開催し、各議案についての審議、業務執行等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するために執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化、効率化を図っています。

#### ③ 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を開催し、顕在化したリスク案件及びその対応について主管部署からの報告を受け、リスク管理の状況について確認しました。

また、各部署からリスク課題及びアクションプランを収集し、全社のリスク重点課題を設定しました。これに対するアクションプランを立案・実行することでリスク案件の発生頻度の低下に努めました。さらに定期的な情報セキュリティ研修に加え、継続的な啓蒙活動や不審メール訓練等を実施し、役職員全体の情報セキュリティに関する意識及び知識の向上を図っています。

#### ④ 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役会は11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。また、常勤監査役については、コンプライアンス委員会等の重要な社内会議への出席や稟議書等の常時閲覧により、監査の実効性の向上を図っています。

#### ⑤ 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

新規取引先との契約締結に関して、決裁手続きの徹底や反社会的勢力排除条項の契約書への記載等の対応を実施しています。また、地元警察や顧問弁護士との情報連携を図っています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 当社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えます。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような大規模買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

### ② 基本方針実現のための取り組み

#### 1. 企業価値向上への取り組み

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュ・エンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する。」ことを会社設立の趣旨とし、「再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL（生活の質）向上に貢献す

ることにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることが信条とする」という企業理念に基づいて事業を展開しています。当社は、医薬品医療機器等法の適用を受ける再生医療製品事業と医薬品医療機器等法の適用を受けない研究開発支援事業、及び再生医療に関する開発製造受託（CDMO）や開発業務受託（CRO）を提供する再生医療受託事業を展開しています。

当社は企業価値向上への取り組みとして、年度毎に経営計画を策定し、代表取締役が直接全役職員に説明することにより目標の共有化を図り、全社一丸となって企業理念の実現に向け事業を展開しています。また、当社事業を推進するにあたり富士フィルムと密接な連携を図ることにより、グループとしてより効率的に取り組んでいます。

当社は、情報開示体制を整備し、再生医療の啓蒙を兼ねたPR活動を適切に行うことにより、多くの投資家の要望に応えることができる積極的なIR体制の構築、運用に努めています。また、適切に牽制がかかり情報の信頼性を担保する内部統制体制の維持、改善を目的として内部統制基本方針を定め運用しています。

当社は、当社の企業文化の根源である設立趣旨、企業理念を高い次元で実現することにより、社会的意義を高め、経営資源を有効に活用するとともに、全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、結果として当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができるものと考えます。

## 2. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び公正で透明性のある経営システムを構築し、これを維持することに取り組んでいます。

当社の取締役会は7名で構成され、そのうち1名は社外取締役です。取締役会は当社の経営戦略を策定・遂行するとともに、取締役の職務遂行を監督しています。また、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人ならびに顧問弁護士と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めています。常勤監査役は取締役会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、業務及び財産の状況の確認を通じて取締役の職務遂行を監査しています。

当社は創業時より、研究・開発事業に関する倫理的妥当性について助言を受けること、及びヒト組織・細胞等の収集・提供の実施状況など事業全般にわたる倫理的評価を行うことを目的に、企業委員2名、外部委員6名で構成されるJ-TEC倫理委員会を設け適切に運営しています。なお、2019年4月1日以降は、企業委員2名、外部委員5名となっております。

さらに当社では、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでいます。総合的なリスク管理については、リスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討をしています。また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部署から部長、情報取扱責任者、代表取締役に連絡する体制をとり、状況を迅速・正確に把握し対処することとしています。

### ③ 基本方針の具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②に記載した企業価値向上への取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な成長に向けて、適応拡大や新製品開発を進める中で複数の治験を予定していること、また、事業拡大のための人材確保や設備投資等、能力増強を予定していることから、資金を確保しておく必要があります。

将来にわたり安定した黒字体質を実現することを最優先課題とし、当事業年度は無配とさせていただきたいと存じます。将来、経営成績及び財政状況を勘案しながら、利益配当を検討する所存です。

---

(注) 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第21期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,024,202</b>
現金及び預金	5,929,601
受取手形	92,372
売掛金	641,433
製品	124
仕掛品	29,422
原材料及び貯蔵品	116,727
前渡金	14,025
前払費用	5,202
その他	195,291
<b>固定資産</b>	<b>1,727,731</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,651,892</b>
建物	915,788
構築物	2,618
機械及び装置	84,041
工具器具及び備品	60,713
土地	582,770
リース資産	5,779
建設仮勘定	182
<b>無形固定資産</b>	<b>18,577</b>
商標権	98
ソフトウェア	18,203
その他	275
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,261</b>
出資金	20
繰延税金資産	53,481
その他	3,759
<b>繰延資産</b>	<b>38</b>
株式交付費	38
<b>資産合計</b>	<b>8,751,972</b>

科目	(単位：千円) 第21期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>795,902</b>
支払手形	52,587
買掛金	37,828
リース債務	3,195
未払金	266,669
未払費用	20,058
未払法人税等	22,043
前受金	46,959
預り金	13,898
賞与引当金	118,558
役員賞与引当金	5,153
その他	208,949
<b>固定負債</b>	<b>37,946</b>
リース債務	3,046
役員退職慰労引当金	34,900
<b>負債合計</b>	<b>833,849</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,918,123</b>
<b>資本金</b>	<b>4,958,763</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,788,763</b>
資本準備金	2,788,763
<b>利益剰余金</b>	<b>170,883</b>
その他利益剰余金	170,883
繰越利益剰余金	170,883
<b>自己株式</b>	<b>△287</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,918,123</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,751,972</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	2,357,918
売上原価	1,073,166
<b>売上総利益</b>	<b>1,284,752</b>
販売費及び一般管理費	1,634,497
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△349,745</b>
<b>営業外収益</b>	<b>10,407</b>
受取利息	3,875
受取配当金	0
還付消費税等	1,277
受取保険金	2,218
雑収入	3,034
<b>営業外費用</b>	<b>293</b>
株式交付費償却	49
為替差損	223
雑損失	19
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△339,631</b>
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△339,631</b>
法人税、住民税及び事業税	1,473
法人税等調整額	△7,856
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△333,248</b>

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
2018年4月1日期首残高	4,958,763	2,788,763	—	504,132	△228	8,251,430	8,251,430
事業年度中の変動額							
当期純損失				△333,248		△333,248	△333,248
自己株式の取得					△58	△58	△58
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△333,248	△58	△333,307	△333,307
2019年3月31日期末残高	4,958,763	2,788,763	—	170,883	△287	7,918,123	7,918,123

# 監査報告

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大北尚史 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本佑介 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロ(1)の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロ(1)の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング監査役会

常勤監査役 倉橋 清隆 ㊞  
 監査役 加藤 孝浩 ㊞  
 監査役 小川 薫 ㊞

(注) 監査役加藤孝浩及び監査役小川薫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

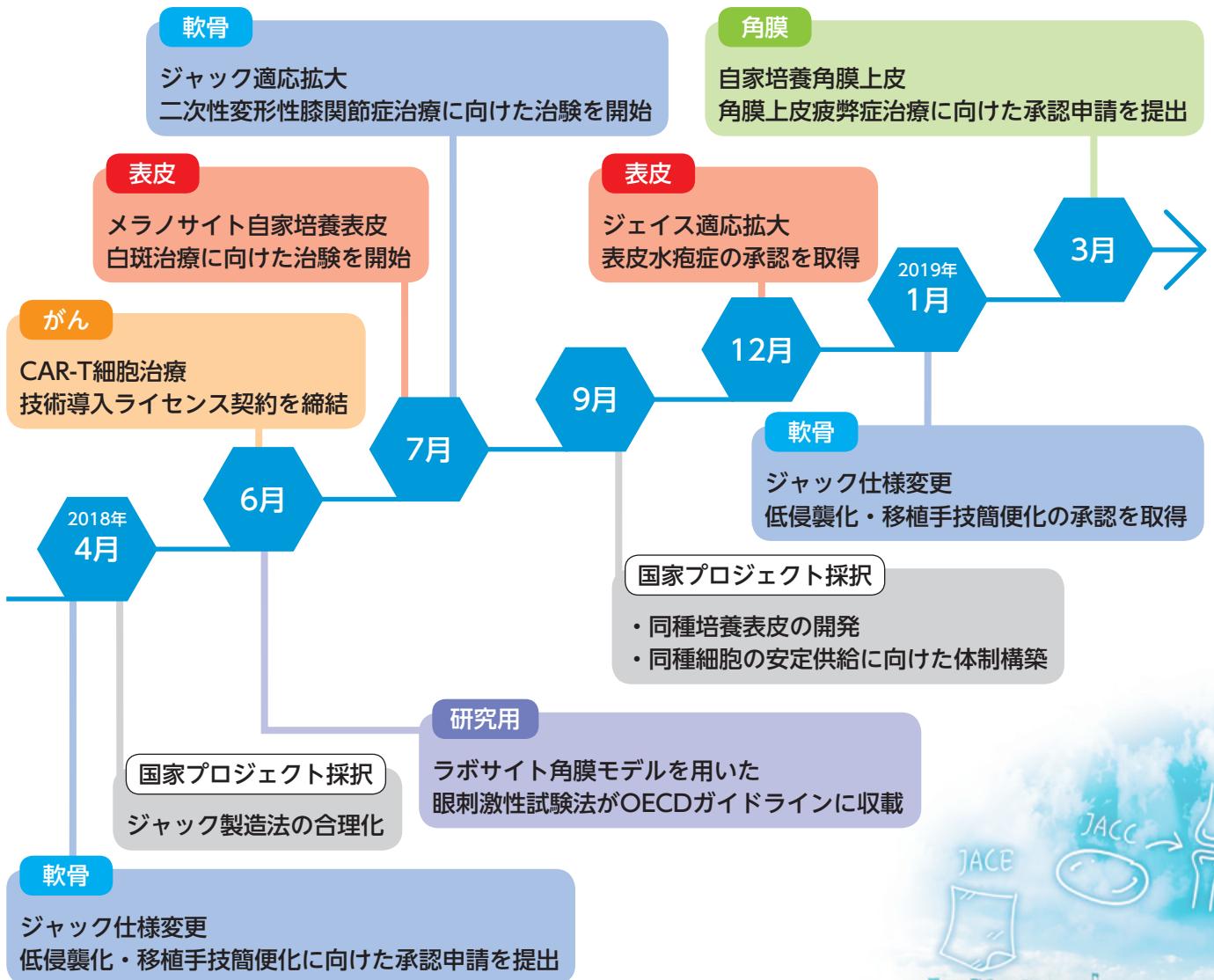
以上

## 株主メモ

上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所JASDAQグロース
証 券 コ ー ド	7774
事 業 年 度	4月1日から3月31日まで
定 時 株 主 総 会	6月中
基 準 日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵 便 物 送 付 先 及 び 照 会 先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (通話料無料)

住所、氏名の変更等、株式関係のお手続きに関するお問合わせ、お手続きに必要な書類のご請求等は、お取引の証券会社等までご連絡ください。

# 2018年度を振り返って 開発パイプラインに関する主なニュース



## PICK UP

がん

新たに  
がん領域へ挑戦

### CAR-T細胞治療の技術導入

2018年6月、CD19陽性の急性リンパ性白血病を対象とした自家CAR-T細胞治療薬の製造技術に関するライセンス契約を名古屋大学および信州大学と締結しました。

表皮

新たな  
患者様への普及

### 「自家培養表皮ジェイス」の適応拡大

2018年12月、適応対象に表皮水疱症を追加する一部変更承認を取得しました。

ジェイス<sup>®</sup>  
自家培養表皮



軟骨

より使いやすく

### 「自家培養軟骨ジャック」の仕様変更

2019年1月、ジャック移植時に患者様の骨膜に代わり人工のコラーゲン膜を使用する仕様変更の一部変更承認を取得。患者様の身体的負担軽減と医師の手技の簡便化を実現しました。

ジャック<sup>®</sup>  
自家培養軟骨



角膜

眼科領域初の承認申請

### 自家培養角膜上皮の製品化 (開発名：EYE-01M)

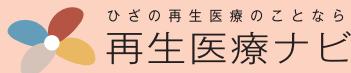
2019年3月、眼科医療機器メーカーの株式会社ニデックからの委託を受け、製造販売承認申請を行いました。



## 再生医療の普及に向けた活動

### 軟骨コツコツ体操

ひざ軟骨治療に関する情報サイト「再生医療ナビ」に、社員が踊る「軟骨コツコツ体操」を掲載



再生医療ナビ

検索



スマートフォンの方はこちら

### 健康未来EXPO 2019

健康未来EXPO 2019にて、小学生を対象に細胞培養の一連の流れを体験するワークショップを開催



わくわく再生医療ラボ 細胞培養体験

### 決算及び中期経営計画説明会の動画を配信中! ▶▶▶

(配信期間：2019年5月～10月)

PCの方は、当社ホームページからご覧ください。

IR情報 IRライブラリー(決算短・決算説明資料)

URL : [http://www.jp-tec.co.jp/ir/library/index\\_financial.html](http://www.jp-tec.co.jp/ir/library/index_financial.html)



スマートフォンの方はこちら



